

第3回 第三次愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議 概要

日時：平成27年11月18日（水）午後3時から午後5時まで

場所：愛知県三の丸庁舎地下1階 B101会議室

【第1章 あいちの教育がめざす姿】

<事務局>

- 第2回検討会議でいただいた御意見を踏まえて、座長、副座長に御指導いただきながら変更した点についてご説明させていただく。

【共に生きる】については、「自他の命を大切にし、多様な人々の存在を尊重して生きることのできる人間」と整理したい。

【自分を生かす】については、切磋琢磨という言葉について、競争をあおるのではないかという意見や、グローバル社会では切磋琢磨は余儀なくされているという意見など、様々な御意見をいただいた。学問や精神、人格を向上することを意味するという、切磋琢磨の本来の意味から、子どもたちには共に生きるという考えに立った上で、自分の人生の主人公として輝くために、価値観が多様化する社会の中で互いに磨きあって自分の力を高めあってその力を社会に生かしてほしいという願いをこめて、「互いに切磋琢磨し、自らの力を社会に生かすことのできる人間」とさせていただきたい。

また、いただいた御意見に基づき、【学び続ける】については、「生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる人間」と、【あいちを創る】については、「あいちの伝統と文化、『ものづくりの精神』を継承し、新たな価値を生み出すことのできる人間」とさせていただきたい。

【世界にはばたく】については、御意見はなかったもので、原案通り「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」としたい。

目指す「あいちの人間像」については、以上の5点とさせていただきたい。

<國枝委員（座長・名古屋大学理事・副総長）>

言葉のほうもだいぶ磨かれてきたようだが、なにか御発言があればよろしくお願ひしたい。

ー発言なしー

それでは、具体的に【第2章 取組の柱と施策の展開】について事務局から説明をお願いしたい。

<事務局>

変更点について説明する。前回の議論であった、環境教育、ESD、グローバル化の推進については、グローバル化を幅広に表現するために、一つの柱として独立させた。多忙化解消への支援につい

ては、第2回の検討会議の時点では、教員の養成・採用と一緒の柱に記載していたが、24の開かれた学校づくりと一緒にした。

<國枝委員>

では、5つの基本的な取組の方向について1番から一つずつ検討していきたい。

【1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします】

<事務局>

(2)は前は「多様な学びを保障する学校づくり」であったが学校づくりのあとに「仕組みづくり」を加えた。あとは変更はない。

<加藤千博委員（愛知県小中学校長会会長）>

「(8) 貧困状態にある子どもたちへの支援の充実」について、小中学校はスクール・ソーシャル・ワーカーの活用の推進、高等学校はスクール・ソーシャル・ワーカーの配置の拡充となっているが、小中学校もスクール・ソーシャル・ワーカーの必要性は十分出てきているため、小中学校についても、もう少し踏み込んで、高等学校と同様に拡充という文言にしていきたい。

<事務局>

現時点で予算の裏付けのないものは控えめなトーンになっている。事務局で具体的に何ができるか検討したい。

<國枝委員>

実施しようとする市町村の背中を押してあげられるような言葉遣いをお願いしたい。

<鈴木委員（愛知県立特別支援学校長会会長）>

「(3) 特別支援教育の充実」について、新たな知的障害特別支援学校の設置は喫緊の課題であるが、全国的には知的障害と肢体不自由というように複数の障害に対応する学校が、全体の三割ぐらいいを占めるようになった。遠距離通学を解消するためにも、複数の障害に対応できる特別支援学校の設置について検討する。という項目を加えてほしい。

<白井委員（愛知教育大学理事・地域連携センター長）>

「(3) 特別支援教育の充実」について、資料1の重点・新規施策に記載のある、障害のある幼児・児童・生徒と障害のない幼児児童生徒が共に学ぶ、というのは交流学习や協働学習を指す言葉で、インクルーシブ教育の本質とかけ離れているため不要である。インクルーシブ教育システムともうひと

つ、特別支援教育の機能強化、とりわけ特別支援学校と小中学校のつながりが大事である。

<事務局>

もう少し精査し、インクルーシブ教育がわかりやすいようにする。正確な定義は本冊に記載する。

<中西委員（愛知県専修学校各種学校連合会副会長）>

本冊のP41に教育費の負担軽減について、専修学校の高等課程を入れていただいているが、高等課程だけでなく、専修学校全体についても掲げていただきたい。

<事務局>

御欠席の杉山委員の御意見を紹介する。

「(1) 個に応じたきめ細かな指導の充実」の施策のうち、「地域の図書館、美術館、博物館等を活用した体験的な学習の推進」については施設だけでなく、自然等のかかわりからも体験学習を行うことが読み取れるようにしてほしい。

少人数教育については、継続の○ではなく、新規拡充の◎とし、現在の状況にとどまるのではなく拡充するという姿勢を示してほしい。

きめ細かな教育を実施するうえでは、教員数の充実が必要であるため、「◎教職員の適正配置・充実」を加えてはどうか。

「(3) 特別支援教育の充実」のうちのインクルーシブ教育システムの構築については、環境整備の充実を追加してほしい。

「(4) 外国語教育の推進」について、ALTについては拡充の思いをこめて◎にしてほしい。

【2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます】

<加藤千博委員>

「(9) 道徳教育の充実」の特別の教科道徳については、まだ評価方法等について、これから研究をしっかりとる必要があるため、「普及推進」よりも「研究推進」という言葉がふさわしいと考える。

<高橋委員（愛知県立公立高等学校PTA連合会会長）>

「(11) いじめ・不登校等への対応の充実」に記載されている適応指導教室とは何か。

<事務局>

不登校になった児童生徒が、学校に復帰するまえに、学校とは別の場所で教室を設けて、慣らし運転をするような場である。

<高橋委員>

分かりにくい言葉には、分かりやすい注などをいれていただくとよい。

<鈴木委員（愛知県立長久手高等学校教諭）>

「(12)の主権者教育の推進」の二つ目の、学校教育における政治的中立性の確保に関する教員研修の実施について、二つある。ひとつは、研修を増やすことは教員の負担増につながるもので、研修を増やすことは反対である。また、教員が萎縮して自由に指導することができなくなることは問題であるため、政治的中立性の確保に関する教員研修という表現はなんとかならないかと思う。

<國枝委員>

この項目でやらなければならないのは、18歳で選挙権が与えられるという事態に対して、子どもたちにちゃんと教育するのかということである。大切なことは教員研修ではなく高校生に主権者としての判断力を身に付けさせる教育をすることである。政治的中立はもちろん気をつけなければいけないが、この項目の柱ではない。政治的中立性という言葉は、あったとしてももう少し軽い書き方で、むしろ、主権者としての教育をちゃんと行うということを◎で書くべき。

<犬塚委員（特定非営利活動法人キャリアデザインフォーラム代表理事）>

資料1は、細かい施策が並んでいて、文言も本冊を要約・抜粋したものとなっているので、誤解または解釈の違いが生じている。また、本冊では、各項目について、施策体系というものが示されているが、資料1で省略した趣旨は何か。少なくとも施策体系を資料に記載するだけでも、ここで示した施策は「あくまでも抜粋です」という意図が示せるので、解釈の幅を狭められるのではないか。

<事務局>

この資料を目次にすることも考えたが、目次にすると具体的に何をするか見えにくいので、今は、個々に具体的に何をするかを記載したいと考え、このような資料としている。

<犬塚委員>

「施策体系」で記載されている見出しを取組の柱と重点・新規施策の間に挿入するのは如何か。全体像を示さずに、細かいものを提示すると、出されたものだけで議論されてしまうため、「他にもいろいろあるが、いくつか抽出した」という文脈をつくるのが、特にパブリックコメントに記す時には必要ではないか。

「(9) 道徳教育の充実」のところで、「一番大事な命を大切にする教育の充実」が「施策体系」には出ているが、「具体策」には出ていないのは残念である。

<國枝委員>

パブリックコメントには何が出るのか。

<事務局>

本冊と概要版である。

<國枝委員>

この文章が出るということであれば、それなりに精査しないといけない。
たしかに、この言葉だけでは言い足りないところがある。

<事務局>

資料1については、施策の体系を間に入れることで、整理をし直したい。

【3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます】

<清水委員（愛知県経営者協会会長）>

「(17) 安全教育の推進」について、マニュアルがあっても、実際の訓練を充実しておかないと、事が起こった時には皆さんの命を助けることにはならないので、本当の訓練をしっかりやるというトーンを記載していただきたい。本編でも特別支援学校は避難訓練をしますと記載してあるが、他の所は記載されていないので記載していただきたい。

<國枝委員>

マニュアルや教員対象の研修に力が入っているが、マニュアルはもちろん必要であるけれど、ドリルはしっかりやらないといけないので、防災訓練の徹底とかそういった言葉が入らないといけない。

<事務局>

他の学校でもやらない訳ではないが、表現のもれがあった。各学校、特に津波の被害が想定される地域などでは実践的な訓練もやっているの、そういうことを盛り込んでいきたい

<沖委員代理（愛知県国公立幼稚園・こども園長会会長代理）>

(13) 家庭教育・子育ての支援の充実について、本冊のP53に、「保育体験学習を行う高校生を積極的に受け入れている私立幼稚園や、幼稚園・保育所等における保育体験学習を積極的に推進している私立高等学校を支援します。」とあるが、高校生を積極的に受け入れている幼稚園保育所のうち私立幼稚園や私立高等学校を支援するということか、公立の高校、幼稚園も実践しているので、そのへんも加味して記載していただきたい。

<事務局>

ここは私どもの内部での担当課の違いによるもの。実施することは、公私とも同じだが、公立と私立で立場が違う所が十分整理できていない。公私とはっきりと分けることについては、公立・私立を明確に記載し、一緒にやる取組については、両方でやっていますよということがわかるように書き方をあらためたい。

<沖委員代理>

P 5 3 の「多様な保育ニーズに応えるため、就労形態に併せた多様な保育サービスを提供します」の所と『小1の壁』を打破するため、放課後児童クラブの計画的な整備等を進めるとともに・・・」の所は、家庭教育・子育てに関する支援というより、就労支援になるので、書き方を変えていただくとよい。

P 5 4 で幼稚園・保育所・認定子ども園となっているが、正しくは幼保連携型認定こども園であるため、修正をお願いしたい。

教育委員会の役割についてももう少し踏み込んで、教育委員会が積極的に関わり、公・私、幼稚園・保育所・幼保連携型認定子ども園を問わず、「愛知の幼児教育指針」のもとに幼児教育を推進するということを記載していただけると、こちらも励みになる。

P 5 5 に「私立幼稚園が地域における幼児期の教育に中心的な役割を果たす」とあるが、公立幼稚園も幼児教育の充実に努めているので、公私をバランスよく記載していただきたい。

<國枝委員>

文言について、御要望があれば、後日で結構なので具体的に要望されるとよい。

<齋藤委員（愛知県私立幼稚園連盟副会長）>

資料1のP4「(13) 家庭教育・子育ての支援の充実」のところにある「地域や学校における家庭教育に関する講座や、働く親を対象とした企業に出向いた家庭教育研修会の開催」は、企業に出向いて、親に対する研修を実施するということか。今はまだ、子育ての家庭や母親の姿に対する企業の理解があまり進んでいないと思うので、企業にもある程度啓発をしていただき、お母さん方が働きやすい状況を作ってほしい。親に対する研修と同時に、企業の方々にも子育ての支援について学んでいただきたい。

<事務局>

県としても、産業労働部などがワーク・ライフ・バランスを推進していて、今日お越しの清水会長の経営者協会等と一緒にあって、ノー残業デーやイクメンといった取組を実施しているので、そのへんを書き加えさせていただく。

【4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します】

<人見委員（愛知県立大学教育支援センター長・外国語学部ヨーロッパ学科ドイツ語圏専攻教授）>

「(19) グローバル化への対応の推進」に、国際理解教育の推進とあるが、異文化理解ではないのか。国際というと国と国の間なので国際間ならわかるが、国際理解という表現より異文化理解という表現がよいのではないか。どちらがよいかご検討いただきたい。

<犬塚委員>

資料1のP5「(18) 社会人・職業人の自立に向けたキャリア教育の推進」に、「知的障害特別支援学校を拠点とした『就労アドバイザー』の配置の推進」とあるが、今、産業界では発達障害や学習障害を持つ人材の採用と配置に非常に心を砕いている。学校教育のところから、特別支援学校通学までいかない軽い発達障害を持つ方が社会に適応できるような環境整備が必要になっている。そのあたりをもう少し入れてはかがか。PTAや親御さんでもこうした事情を御存じない方が多いので、子どもたちを支える大人たちへの教育も必要であると考え。今、こうした方々が実質的にはニート、フリーターという働き方になっているので、そういった方々がある一定の職務や職業であれば採用、配置されるように、御本人の自覚を促す取組や周りの環境整備を何かしら盛り込んだ施策を増やすなり、表現を変えるなりしてはかがかと思う。

それから、本冊には書かれているかもしれないが、ダイバーシティに関わるトーンが少し弱いと感じる。例えば「女性の活躍の推進に向けた教育の充実」という取組や(19) グローバル化への対応の中で挙げられている国際理解教育の推進などもダイバーシティに関わる施策になると思うが、やや記述が明確でない。P62の網掛けの中に、「企業等での女性の活躍は愛知県の発展・成長を支えていく重要な鍵」ということで、理系女子の活躍促進についてはコメントがあるが、実際、愛知の産業界は、全国的に非常に遅れている。「リケジョ」にかかわらず、女性全体の活躍の推進に関しても、盛り込むことが必要である。

<事務局>

ダイバーシティについては、なかなか個別の施策に書きにくいので、本冊のP18に国籍・言葉・文化等の違いを超えた多様性の尊重というところにまず書き、合わせて具体的な取組を記載するという形で思っているが、現状では取組の記載が少ないので、もう少し厚く記載したい。

<高橋委員>

先ほどと同じことになるかもしれないが、女性の活躍の促進の部分が、他の取組と比べると、具体的に何に取り組むかということが記載されていないので、具体的に記載してほしい。

<柴田委員（名古屋大学大学院発達科学研究科教育科学専攻教授）>

「(19) グローバル化への対応の推進」については、日本語教育のことなど、外国にルーツを持つ児童生徒への対応について、もう少し打ち出したほうがいいのではないか。特に、資料1では、具体的な施策から全くそのことが抜けている。

また、理数教育についてはスーパー・サイエンス・ハイスクールとか、ESDならユネスコスクールが書いてあるが、グローバル化に関してもスーパー・グローバル・ハイスクールのことでもぜひ書くとよい。愛知県内で県立も国立、私立も指定を受けているので、連携しながら、県内全体の高校教育におけるグローバル化が進められると思う。

<加藤(千)委員>

「(21) のオリンピック・パラリンピック教育の推進」で、総合的な学習の時間などの教科科目を通じて学習を推進するとあるが、小中学校では、総合的な学習の時間に限らず、幅広く学習を進められるので、総合的な学習の時間をあえて例示しなくてもよいのではないか。

<事務局>

オリンピック・パラリンピック教育は総合的な学習の時間でなければいけない、と受け取られるようであれば記述を修正したい。

<鈴木委員>

「(21) のオリンピック・パラリンピック教育の推進」について、資料1に掲げられている4つの取組のうち、上の2つは「オリンピック・パラリンピック」とあるが、下の2つはオリンピックに限定されているのはなぜか。パラリンピックにもトップアスリートはいる。オリンピック限定と受け取られないような記述をしてほしい。

<中野委員(副座長・愛知淑徳大学文学部教育学科教授)>

アクションプランⅡから今回の計画に至るまでの間にも、用語はかわってきている。たとえば先ほど鈴木委員からお話のあったように、特別支援学校についても、かつては知的障害等の障害の種類別であったものが今は幅広い領域に対応する学校というように変わってきている。概要版に全ての取組を記載するわけにはいかないの、今の変化に対応する部分を中心に記載せざるを得ない。また、概要版の中に長く記載すると誤解が生じるので、概要版では頭の言葉だけを記載するほうが分かりやすい。概要を見て、詳細は本冊にという流れがよい。

<犬塚委員>

ダイバーシティの関連部分に性同一性障害の課題が扱われていないので、P18の(4)国籍・言葉・文化等の違いを越えた多様性の尊重のところに記述し、視野に入れているということを示すとよいのではないか。

また、愛知県の特性を生かして、理数教育に力を入れるのは差別的要素として素晴らしい。取組の柱の1で、特別支援学校、外国語教育、理数教育というふうに、差別的な柱を出すのは大賛成である。一方で、個別のニーズを大事にしますと言っている以上は、どこかに「個別のニーズを踏まえながら実施する」という文章を入れた方が整合性がとれると思う。例えばP34の囲みの文章の○4つ目の、「このような現状を踏まえ」の後に、「個に応じた教育を踏まえながら」というような文言を入れては如何か。あるところにスポットライトを当てると、当たっていないところが排除されていると受け取られることもあるので、配慮していることを示すとよい。

<事務局>

各項目に亘るので、例えばP10に、ここで、個に応じた部分はしっかりやる、それに加えて理科等に力を入れていく、ということをもう少しははっきり書いていくということで整理したい。

【5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます】

<鈴木委員>

「(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消の支援」ということで、多忙化解消を取り入れたことはありがたいことであるが、中身を見ると開かれた学校づくりということで学校外部の人を活用するという中身になっている。もちろん外部の方の活用も必要だが、教員が圧倒的に少ないことが問題であり、教員を増やさないと多忙化解消は実現できない。

上から2つ目の国の状況をふまえた部活動支援員の配置の検討について、本文のほうでも部活動が教員の多忙化の大きな要因であるのが分析されているので、現場にいても感じることだが部活動問題は解決していただきたい。検討するというのではなく早急に実行に移していただきたい。

また、先程も指摘があったが、一方で個を大切にすると言いつつ、他方で特化していることがある等、矛盾したところが多い。多忙化に限って言えば、多忙化を何とかしなければと書きつつも研修を増やすと書かれている。研修を減らすこと、教員を増やすことなどの根本的な解決になることをどこかに書いてほしい。確かに、P80の一番下に、学校の実情に配慮した人的・経費的措置を行うよう国に働きかけていきますと一応書かれているが、国に働きかけるだけではなく、県独自での加配等、具体的に出来ることをいれてほしいと思う。

<国枝座長>

教員の数というのは支援のスタッフを入れることが具体策として書かれている。

少人数教育については予算的な裏づけがあるかということとの関係もあり、歯切れが悪い文章になっていると思われるが御発言があれば。

<事務局>

おっしゃるとおり歯切れが悪く申し訳ありません。

<柴田委員>

「(24) 教員の養成・採用・研修の改善」と「(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援」についてお話ししたいと思います。

現実問題として多忙化が深刻であり、教員を増やせないかと考えていく必要がある。

もうひとつは、県立と小中学校について、一律に論じられないが、小中学校は市町村立なので、市町村独自の加配等の多忙化解消への取組もあるのではないと思う。そういった取組に対して県としてどのようにバックアップできるかが重要になる。県としても、優れた事例をお互い学び会えるようなことなど出来ることがあるのではないか。また、県立高校については県が責任を持って考えていく必要がある。

もうひとつは、鈴木委員と異なる面もあるが、研修を増やすと多忙化というのは現実問題として確かにそうだが、今直面している問題に対応するためには、教員の専門性の向上は重要であり、その研修時間を確保するためにも抜本的に考え直す必要がある。研修を減らすというよりも、その研修時間を確保するために何をしたらいいのかを考えていく必要がある。

研修に関してはP76に問題提起があり、「昭和50年代に数多く採用された教員が退職期を迎える中、優秀な教員を確保する」必要があるとある。大量退職は今後もしばらく続くため、若い教員・中途採用で優秀な教員を確保することはもちろん必要であるが、それとともに、優れたベテラン教員の実践知、ナレッジを学校の中で継承していくことが重要である。

児童・生徒を目の前にしながらの授業研究を中心とした校内研修の充実によって実践知がベテランから中堅・若手へ継承していく。国の学習指導要領の改訂議論の中でも授業研究の重要性が議論されているので、校内で行う授業研究の充実について記述するべきである。

<中野委員>

よく教員は現場が育てるということを言う。実際に外に出て行って研修を受けても学校に戻ったときに学校でサポートしないと多忙化は解消されない。

教員の適正配置について、これからますます教員が減っていく中で、学校独自での配置が出来る体制作りを教育委員会がサポートするようなシステムづくりがこれから必要になってくる。そうしないと先生がなかなか育たないと思う。

また教員を出している大学と協力して、大学を出る前に教員を育てるかたちを作っていないと多忙化解消は進んでいかないと思う。

<石田委員（愛知県私学協会会長）>

P17の一番下に、「どの学校設置者の学校に通う子どもも、同じあいちの子ども」と記述され、うれしく思う。

ただ、「(28) 私立学校の振興」で記載されているような、私立学校だけの事も必要であるが、愛知県民を教えることは公私で同じことであることを踏まえ、たとえば「(26) 学校施設・設備の充実」に「公立学校における天井材などの耐震化を進める」と書かれているが、私立学校はどうか。公立は全額出で、私学は1/3の補助では私立の学生は怪我をしてもいいのかということもある。

今度の教育改革は国をあげての改革なので公立も私学も一緒である。例えばICTの教育や施設も私立学校だけでは出来ない。新しい大学入試制度ではタブレットを使うという話もあるが、公立は全て買ってもらえるが私学の子どもはどうなるのか、買えない生徒は大学受験できないのかということにもなる。教員の研修も一緒に、私立学校の教員も公立の教員も同じように、受けるべき研修は受けさせてもらう。色々な箇所に県立、公立、高等学校という言葉が散在しているのでひとつにまとめてほしい。

<国枝委員>

ところどころ不要と思うところに県立学校と限定していることもある。おそらくお金を出す立場としてはここまでしか言えないので書かないということであろう。

たとえば、「公立学校施設における天井材」でなく「学校施設における天井材」とあれば済むはず。公立学校を支援するという事で限定していると思うが、書く側と受けとる側の印象は違う。

<事務局>

個々の取組には、公立のことも書いてあるが、私学のことも書いてある。

たとえばP83では、学校の耐震化ということで上のほうに公立のことを記述し、その下には私立幼稚園等の耐震化や改築を支援しますということに記載している。それぞれの項目に県としてやれる部分は書き込ませていただく。

公立・私立で共通の部分は言葉を整理して学校という言葉にしたい。また、私学特有の部分は私学という形に整理をさせていただく。また御意見をいただければと思う。

<國枝委員>

同様に(27)の大学と高校の連携についても、愛知県立大学だけが書いてある。「県立大学や県立芸術大学における専門性の高い地域向け講座の開催」という取組についても、県立大学以外の大学にも要請するというのであれば、我々もお手伝いすることはやぶさかでない。県が作る計画であるため、どうしても県の目線になると思う。小中学校とか、県とは別の立場のものも一緒に取り込んで議論するために、この委員会がある。今、私立学校について述べていただきありがとうございます。国立の大学もお手伝いさせていただくと。そういう目線で見直ししていただきたい。

<高橋委員>

今のところの学校施設のプレゼンテーションルームの整備の推進という部分で、箱物のことしか書かれていないが、やはり人をどのように育ていくためにこれを作っているのかということのを少し盛り込んでいただきたい。人前で話すためには、相手に伝える能力が必要になってくるので、そういう部分を少し書いていただければありがたいと思う。よろしく願いいたします。

【第3章 計画の推進】

<國枝委員>

それでは、参考資料の2を御覧ください。これは、この基本計画の厚い冊子の第2章の後ろに、第3章として計画の推進についてということで、計画の進展を図るための指標をまとめるということである。指標については、前回の計画でも掲げており、その指標をどのぐらい到達したかということを検証するため、毎年度報告書を作り、県議会の方に報告するシステムができていると伺った。その時に県議会の方も、何も数字がなくて、やってますだけでは困るというスタンスだと思うが、こういう数字を書かなければならないことになっていると言われている。事務局の方で目標の様々な数値を御用意いただいている。ただ御覧になってわかるように、結構凸凹がある。非常に詳しいところがあったり、どちらかというところ少しエモーショナルなところもあったりして、これをパブリックコメントに出すことはないと思うが、計画書にはぜひつけたいということ事務局の方から伺っている。私としては1年ごとにチェックが入るのは、基本計画にはそぐわない気もするが、もし基本計画の内容が実施されていけば、自然にこの数字は上がってくるというスタンスは理解ができる。ここはまだ整理が必要であるため、今日ここで議論することはないが、今日は指標例として示す。

これはパブリックコメント実施後に、指標を設けて最終案を提案しなければならないということになるので、事務局で今準備していると理解している。これは各委員からコメントがあればいただくことにするのか、事務局でもう少し練ってまた提案していただくのか。

<事務局>

ありがとうございます。皆様にご尽力いただきました第三次教育振興基本計画をいかに、着実に進めていくかということで、進行管理をしっかりしていきたいと思っている。先ほど座長の方から御紹介いただいた、毎年、自ら点検して議会に報告していくといった時の一つの効果指標というかたちで、いくつかの数字を掲げたいということである。今回お示したのは、県がこれまでいろいろなところで掲げている指標の中からピックアップしたものもあれば、新たに掲げたいと思っているものもある。皆様から、こういった指標がふさわしいのではないかと御提案があれば、参考にさせていただくということで、もう少し県の方でブラッシュアップしたかたちで整理をしてまいりたいと思っているが、御意見がございましたらアドバイスいただければと思う。

<清水委員>

グローバル人材のところで、17の指標「愛知県立大学英米科卒業生のうちTOEICで800点以上獲得したものの割合」、これには大変に違和感がある。今回の目的は全体の底上げであるため、英米科だけでなく、県立大学の卒業生全体のレベルを測る必要があるのではないかと。また、英米科のレベルとしてはちょっと……。もう少し全体を底上げするということが必要だと思う。

<人見委員>

この目標値は、決して低いものではありません。事実、この目標値は、文部科学省の平成24年度「グローバル人材育成推進事業」に本学外国語学部が採択された際の申請書に記載されているものです。また、全体の底上げという点では、本学外国語学部では、専攻言語と第2外国語の複言語に到達目標を設定しており、少なくとも外国語学部生全体の底上げを目指しています。

<國枝委員>

おっしゃるとおり凸凹があるが、何か指標が欲しいのでおそらく苦肉の策だと思う。全体の底上げということでは高校生あたりが一番大事なところであるが、そういうところの数値がもし思いつけば出していただくなど、おっしゃったように何かいいアイデアがあれば出していただきたい。

指標については、今日明日の話ではない。パブリックコメントから帰ってきた時に、指標をつけて本冊とするということで、少し時間がある。少し御意見を集めていただきたい。

最後に、資料3、今後のスケジュールについて、ご説明をお願いします。

<事務局>

資料の3でA4版1枚のものでございます。本日の会議を踏まえ、ただいまいただいた御意見、また追って文書あるいは口頭でお寄せいただく御意見を反映させて、この中間とりまとめ案を精査し、12月の初めぐらいにパブリックコメントにかけたい。パブリックコメントでいただいた御意見等を踏まえて最終とりまとめ案を作成の上、1月の第4回検討会議で御検討いただきたい。

<國枝委員>

それでは議事の方は終わりですので、あと何か事務局の方から段取り等あればお願いします。

<事務局>

御意見があれば、12月中ぐらいを目途に御意見をいただきたい。では本日の会議はこれを持ちまして終了とします。どうもありがとうございました。